

令和元年度第1回 富山大学医療安全管理業務監査結果報告書

国立大学法人富山大学医療安全管理業務監査委員会規則に基づき、監査を実施しましたので、以下の通り報告します。

1. 監査方法

医療安全管理責任者、医療安全管理室、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者及び医療機器安全管理責任者の業務の状況について、以下のとおり病院長等からの説明聴取、資料閲覧等の方法により監査を実施しました。

日時：令和元年7月2日（火）10：00～11：00

会場：富山大学附属病院 3F大会議室

2. 監査項目

- 1.) 前回報告書による改善要望の対応状況について
- 2.) 医療安全管理体制について
- 3.) インシデント・アクシデントの報告範囲
- 4.) 医療安全講習会の受講状況

3. 監査結果

- 1.) 前回報告書による改善要望の対応状況について

患者影響レベルがその他・不明に該当するインシデントレベルの振分けについてGRMに権限を持たせていること、処置や手術等に伴う合併症についてインシデント報告の具体的なルールを新たに策定したこと等、前回報告書により求めた改善要望については適切に対応されていることを確認しました。

- 2.) 医療安全管理体制について

医療安全管理委員会における委員の出席状況について、一部委員の継続的な欠席が見受けられますので、委員会全体の出席率向上のため、更なる工夫を望みます。

- 3.) インシデント・アクシデントの報告範囲

インシデント発生時の診療録等の基本的な記載方法について、見直しを検討したうえで院内の職員研修により周知徹底を図るよう望みます。

- 4.) 医療安全講習会の受講状況

医療安全講習会の受講者に対して、毎回アンケート調査の他にミニテストを実施し、理解度を適切に把握していることを確認いたしました。

4. 次回議題について

- ・具体的なインシデント事例（転倒転落，薬剤漏れ，ポリファーマシー，アナフィラキシーショック等）に基づく共通の問題点及び分析結果の検証について
- ・医療安全の質向上のための長期的な戦略について，医療の質推進室における具体的な成果について

5. 総括

富山大学附属病院における医療安全管理業務の状況について監査した結果，特定機能病院にふさわしい安全管理がなされていると判断いたします。

引き続き，医療安全管理対策の徹底と高度な医療安全管理体制の維持に努めていただくようお願いいたします。

令和元年7月31日

富山大学医療安全管理業務監査委員会
委員長 谷内江 昭宏